

令和7年4月 日

体育館利用の団体の方へ

県立西部特別支援学校長

体育館の床面損傷状況と施設開放について

平成30年度の床面点検において、床面に隙間、亀裂（ささくれ）が発見されたため、補修等を行いました。しかし、状態が改善されなかったため、令和2年度から施設開放の御利用の皆様を第一に考慮し、施設開放を休止してきました。

令和2年度以後、原因究明や補修等を繰り返し行ってきましたが、現在において完全には状態が改善されていません。

しかしながら、この度、静岡県立学校の施設等の開放に関する要綱における方針を再確認し、地域住民皆様の社会教育活動等の振興のために、下記の確認事項を十分承知いただいた上での開放を実施することとしました。

なお、調査や補修等を行う際には、開放できない時期が生じることを御理解いただきますようお願いいたします。

記

確認事項

- 1 スポーツ等の程度により、床面の亀裂（ささくれ）が突出する危険性があるので注意する。
- 2 床面に降りて行う競技やスライディングや手をつく等、床面と体の一部が接触する行為は禁止する。
- 3 体育館シューズを着用し活動をする。
また、必要に応じ予めシートやマットなどを敷いて危険防止を行う。

担当：事務部